



2022年2月28日

各 位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 廣 實 学
(コード 4427 東証マザーズ)
問合せ先 取 締 役 C F O 関 伸 彦
(TEL. 03-6625-7710)

2021年9月期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は、本日、2021年9月期決算短信の開示を行いました。当該開示が決算期末後50日を超えた理由および今後の決算開示について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、2021年8月2日付「特別調査委員会設置及び2021年9月期第3四半期決算発表延期に関するお知らせ」、同年同月13日付「2021年9月期第3四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」、及び同年9月16日付「2021年9月期第3四半期報告書の提出期限の延長（再延長）に係る承認申請書提出に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社及び当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所の行った特定の顧客との間の一部取引について、特別調査委員会を設置し一連の経緯や価格の妥当性を踏まえて経済合理性を調査するとともに、別の疑義が検出された取引について、売上計上に関する事実関係及び他の財務数値への影響について調査を実施してまいりました。

また、当社は、2021年12月24日付「特別調査委員会の追加調査継続に関するお知らせ」、同年12月28日付「2021年9月期有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」及び2022年1月4日付「2021年9月期有価証券報告書の提出期限の延長申請に係る承認に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、過年度の会計処理について自主点検を実施する中で、訂正処理の内容及びその原因究明について、専門的かつ客観的な立場からの分析が必要であると判断した取引について、特別調査委員会に追加で調査を委嘱いたしました。

こうした状況下において、特別調査委員会の調査及び自主点検による事実確認、原因究明及び会計処理の見直しに相当の時間を要したこと、過年度の決算訂正が多年度にわたったこと、また、これらを踏まえたあずさ監査法人による監査手続に時間を要したことから、2021年9月期の決算発表が期末後50日を超えることとなりました。

2. 今後の決算開示について

当社は、今回の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止め、当社における会計処理の事前チェック・定期的なモニタリング体制等の整備を進め、今後の決算開示については、期末後45日以内に開示できるよう、適切に取り組んでまいります。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

以 上